



## ◆「企業金融＝下請け取引」仮説について◆

# 今こそマーケット化を生かす時

中央大学経済学部教授 中川洋一郎

私見によると、日本が世界に誇るべきものが三つある。（一）変化に富んだ四季と美しい自然（二）穏やかな社会関係、そして（三）下請けシステムである。

よく知られているように、日本の製造業（特に、自動車や電機などの大衆向けの機械組み立て）の競争力が強いのは、最終組み立てのセットメーカーが優れているだけではなく、それを支える広範な中小企業が質量ともに高い水準にあるからである。日本の製造業の強さの秘密は、従来、ともすれば遅れた部分とされた日本の下請け制度が、実は、極めて先進的なシステムであることにあつた。自動車業界で一九八〇年代から世界中のカーメーカー＝サプライヤー関係が日本化（ジャパンライゼーション）してきたのが、何よりもその証拠といえよう。

### 安定的関係保つ

#### わが国の下請け制度

筆者は、ここ十年来、日本とヨーロッパ・アメリカで下請け企業の調査を続け、ある時、日本の企業金融（特にマーケット化）と下請けシステムの論理的な相似性が極めて大きいことに気が付いた。日本のマーケット化のロジックは、日本の下請けロジックと同一ではないのか。そうだとすれば、マーケット化のロジックは、下請けシステムのロジックで解明できるのではないか。これが、筆者が唱える「企業金融＝下請け取引」仮説である。

よく知られているように、日本での下請け取引は、そうではない。発注企業は、できるだけ多くの下請け企業に見積もりを出させて、下請け企業同士を互いに競争させることで最も安い値段を提示した企業を選ぶことで、最も低コストで部品を入手しようとするからだが、その一方で、下請け企業もできるだけ多くの発注企業と付き合い、相手には手の内をさらけ出さず、コストの分析などを隠すことをしてきた。結果的に、発注企業と受注（下請け）企業は一回ごとの単発的取引を繰り返し、両者の関係は相互に利害が対立する敵対的な性格を帯びていた。

### 敵対的な歐州の下請け関係

ヨーロッパでの伝統的な下請け形態は、そこではない。発注企業は、できるだけ多くの下請け企業に見積もりを出させて、下請け企業同士を互いに競争させることで最も安い値段を提示した企業を選ぶことで、最も低コストで部品を入手しようとするからだが、その一方で、下請け企業もできるだけ多くの発注企業と付き合い、相手には手の内をさらけ出さず、コストの分析などを隠すことをしてきた。結果的に、発注企業と受注（下請け）企業は一回ごとの単発的取引を繰り返し、両者の関係は相互に利害が対立する敵対的な性格を帯びていた。

ヨーロッパのカーメーカーの競争力欠如の原因の一端が、単発的取引を繰り返すこのような敵対的な下請け関係にあつたことは明らかであろう。

ヨーロッパのカーメーカーの競争力欠如の原因の一端が、単発的取引を繰り返すこのような敵対的な下請け関係にあつたことは明らかであろう。

では、企業（特に中小企業）に対する融資はどうか。ここでも、下請け取引において見られたのと同じロジックと原則が貫かれている。ヨーロッパの企業金融ではヨーロッパの下請けのロジックが、そして、日本の企業金融では日本の下請けのロジックがそれぞれ貫徹している。

### 単発的取引の繰り返し

ヨーロッパでは、下請け関係でそうであつたように、銀行と企業との付き合いで極めて淡泊であり、むしろ対立的である。企業は、自主独立を標榜しているので、できるだけ多くの銀行と取引し、銀行同士を競争させることで、自社に最も有利な条件を引き出そうとする。銀行もある特定の企業に深くコミットすることなく、浅く広く付き合うことをよしとしている。ここでは、互いの利害は対立的であり、関係は敵対的である。つまり、下請け関係でそうであつたように、銀行と企業は、互いに一社依存を避け、単発的取引を繰り返していくのである。一言で述べると、ヨーロッパには日本のマーケット化に相当する機能は存在しない。

筆者がフランスを中心とするヨーロッパでのヒアリング調査と文献によって確認したところ、銀行による融資決定過程は、次のような簡単なステップを淡泊に経過する。

（ステップ1）資金を必要とする企業からの、複数（しばしば、多数）の銀行



## 公的資金導入は何のためにか

蠟山 昌一

行監督体制全般を見直す姿勢があつてこそ、途は真っ暗である。銀

た、住専問題に代表される累積債務を垣間見ても、原因がこれまでの金融システム（金融界を支配するルールや慣行）にあることは明らかである。公的資金を導入し懸案の問題を一掃した暁には、日本はこれまでとは違った金融システムを持つことにならなければならない。そうでなければ何のための公的資金か、ということになる。別の表現を使えば、国民の負担する公的資金は日本の金融システム転換のための費用でもあるのだ。

このように観念すると、公的資金導入の際には、それが安全の面で有効な資金の使途であることだけでなく、近い将来の金融システムの姿がどのようなものとなるかが、国民に明らかにされなければならない。殘念ながら、公的資金導入の担保といふべき金融の将来像は十分には示されて

ない。公的資金の導入は避けられないとする判断が次第に広まっている。國民一人ひとりの生活に身近な問題としては預金の保全、あるいは、少々迂遠（うえん）ではあるが経済全体の觀点からは信用秩序の維持のために、いわば安全料として國民は資金の提供を余儀なくされているのである。いまや水だけでなく安全も無料ではない時代になつたのだ。しかし、金融界に注ぎ込まれる巨額な公的資金を単に安全料としてのみ許容することでよいのだろうか。そうではあるまい。この間の一連の銀行破綻事件を見ても、ま

る事になりうる。それにもかかわらず、資金を提供する国

が良質な担保を確保できないのである。少なくとも、金融システムの根幹を形成する銀行行政について、行政当局は今後の銀行監督の基本方針を明らかにすべきである。例えば、いま大蔵省と地方自治体は、これまでの指導監督をめぐり、ぎくしゃくした関係にある、と伝えられる。どの範囲の銀行に対しても、それがどの程度の権限を持つのか。持つべきであったのか。判断にせよ意見にせよ、一致していないといふのである。そのぎくしゃくした関係がこれから

銀行行政にまで持ち込まれては、将来の金融システムの前途は真っ暗である。

抜き。

この三ステップは、実は、発注企業が

多數の中から下請け企業を一社選択する下請け取引過程と基本的に同一である。

日本の金融機関が融資決定に至るまでの過程は、企業との日常的で緊密な接触を前提にしているので、このようなヨーロッパの淡泊なステップとは大いに異なる。その違いについては、少し説明が必要であろう。

## 投資計画に与しない

金融機関

ヨーロッパでは、企業は自分の計算で投資の収益性を確信したら、複数の銀行に對して借り入れの申し込みを行う（こ

れは、下請け取引において、発注企業が多數の下請け企業に對して見積もり依頼をばらまくことに同じ）。その際、企業は、銀行に對して、借り入れの「正当性」を證明する書類を自分で用意しなければならない。つまり、企業は、借り入れの申し込みに際して、投資計画を細かくきちんと、自分で作成していく。投資計画の作成は、かなりのノウハウと手間が掛かるはずだが、それは企業の負担であり、金融機関は関与しない。なぜなら、金融機関はまだ信用の販売者（ないしはサブ

に対する見積もり依頼。

△ステップ2△銀行から企業に対する見積もり送付（利子率などの条件提示）。

△ステップ3△企業による銀行の選択。

（大阪大學教授）

（ライヤー）として選ばれていないからである。もし、選定されていないこの段階で銀行が投資計画作成の手助けをすれば、無料のサービスエンジニアリングになってしまいます。

ヨーロッパの下請け関係において、買

い手（発注企業）は、見積もりを依頼するときには何（例えば、どんな部品）を発注するつもりなのか、文書（仕様書）と図面）で細大漏らさず、誤解が生じないように正確に表現しなければならない。

きちんと文書で（文字と数字で）表現しなければ、潜在的な売り手が見積もりを計算できないからである。それと同じよう、企業金融においても、顧客（信用の買い手）が作成する投資計画には、目的、金額、予想収益、期間、担保が明示される。きちんと作成された具体的な計画でないと、金融機関（信用の売り手）は融資条件を確定できない。従って、日本の金融機関関係者には信じられないことと思うが、ヨーロッパの金融機関は、融資依頼があつても、書類が不備であれば条件を検討することもせず、ましてや本の金融機関関係者には信じられないことがあるまで捨て置くのが普通であろう。

**下請けの発展**

企業金融という取引関係において、企業はまず自己の必要に応じたプロジェクト（つまり、下請け取引でいう「仕様」）をあらかじめ決定し、それを複数の銀行

に提示して、見積もり依頼をするのだから、顧客企業は、下請けにおける発注企

業と同じ立場にある。銀行はその見積もり依頼に応じて利率（つまり価格）を「見積もり」として提示し、客は複数の銀行から提示された「見積もり」を比較して、

そのうちの一行為を選定するのだから、銀行は、下請け取引における下請け業者と同じ立場にある。これが、筆者のいう「銀行」「下請け業者」仮説である。ヨーロッ

パの企業金融では、銀行は信用といふ「部品」を供給する下請け業者（ないしはサプライヤー）にすぎないのである。

日本では、このようなヨーロッパ流の

単発的取引の繰り返しという対立的な関係を克服して、銀行と企業が安定的・長期的関係を築くことができた。しかし、

メーンバンク制の意義は、この点にどう

まらない。非常に重要なロジックの発展があつたと思う。ここでもまた、下請けの発展を想起すべきであろう。

かの有名なT型フォードが出現する二

十世紀の初頭まで、自動車は、客から注文を受けた後、ひとつひとつが手作りで生産されていた。つまり、受注生産であ

る。自動車のような一万点以上の精巧な部品を組み合わせて作る機械は、多額の

資本と多大の労働力を消費するから、発

注を確定した後に初めて製造を開始でき

たのである。見込み生産で自動車が製造されるようになつたのは、一九〇八年のT型フォード以降である。

## 受注生産から見込み生産へ

★これで中国が10倍近くなる！

## 中国人とつきあう方法

●四六判・238頁・定価一四〇〇円(税込)

最終組み立てメーカーがさらされている

見込み生産のロジックに、日本の下請け

企業は同調できたことを意味している。

従つて、日本の下請けシステムが持つ

最大のイノベーションは、受注生産から見込み生産へと下請け関係を発展させた

市場で売れるかどうか不確実なまま生産

を開始するのであるから、最終組み立て

請け取引では、カスタマーは、あらかじめ値段と数量を決めた数多くの見積もり

の中からサプライヤー社を選んで発注

しているが、サプライヤー側から見ると、

企業は共有してこなかつた。両者は、ロジックの面で相互に切り離されていたの

である。つまり、ヨーロッパでは最終組み立てメーカーが背負う「市場の不確実性」という見込み生産のリスクを下請け

企業は共有してこなかつた。両者は、ロジックの面で相互に切り離されていたの

である。つまり、ヨーロッパでは最終組み立てメーカーが背負う「市場の不確実性」という見込み生産のリスクを下請け

企業は共有してこなかつた。両者は、ロジックの面で相互に切り離されていたの

である。つまり、ヨーロッパでは最終組み立てメーカーが背負う「市場の不確実性」という見込み生産のリスクを下請け

企業は共有してこなかつた。両者は、ロジックの面で相互に切り離されていたの

である。つまり、ヨーロッパでは最終組み立てメーカーが背負う「市場の不確実性」という見込み生産のリスクを下請け

企業は共有してこなかつた。両者は、ロジックの面で相互に切り離されていたの

## 不動産担保主義で失敗

同様に、企業金融においても、サプライヤー（下請け業者）からパートナーへの発展が見られた。つまり、日本の銀行は、ヨーロッパの銀行のように、信用と

いう「部品」を売りさえすればよいと考

える下請け業者ではなく、その部品が使われる「最終製品」の品質そのもの（こ

こでは、企業の存続・繁栄・発展）にも

関与する関係者になつてゐる。日本の諸

銀行は信用という「部品」だけに関心を

寄せるのではなく、「部品」が組み込まれて市場に出される「最終製品」そのも

のにまで関心を持つパートナーとなつた

金融機関である。これこそ、メーンバン

平成7年9月18日(月) 第3種郵便物認可

クにほかならない。

現在の日本の金融機関は、バブル崩壊後、非常に厳しい経営を強いられている。不動産担保を基礎とする多額の不良債権を抱えてしまつたことについては、厳しく

い批判が浴びせかけられており、確かに、述べたようなメインバンク制からの大いに現状での批判の多くは、正当であろう。

しかし、不動産担保主義は、本来の日本的な企業金融のあり方ではないと思う。むしろ、バブル期の融資行動は、ここで

特性を再認識すべきではないだろうか。

返って、日本のメインバンク制の優れた

制度が揺らいでいる今こそ、原点に立ち

超金融緩和政策「バブル期

の銀行貸し出しの実態」「バ

ブルの崩壊と銀行経営」

等々、現在の金融界に深く

かかる問題が数多く取り

上げられていました。同時進行劇に

立ち会つてしまふような臨場感も味わ

われていただきました。執筆者の皆

様ありがとうございました。

▼不良債権をめぐる金融界の動きも

これからよいよクライマックスを

迎えようとしています。海外での邦

銀の資金調達難も懸念されてい

る

▼連載・戦後日本金融史は

前号で百回に達し、完結し

ました。「プラザ合意後の

赤字国債など古くて新しい問題が再

びクローズアップされます。(安)

# 照一隅

## 分散投資の道を広げよ

ベンチャー企業向け第二店頭市場がスタートした。年内にも第一号案件の実現が見込まれるという。今後の発展を大いに期待したい。

ただベンチャー企業への投資促進や証券市場の活性化という視点から、これが最初の一歩にすぎないことも忘れてはならない。今後の課題は少なくないが、その一つが機関投資家の運用強力化だ。

ベンチャー企業の属する店頭企業や未公開企業の場合、

その事業は、上場企業に比べ相対的にハイリスク・ハイリターン型のものが多い。すなわち高い投資収益を期待し得る半面、投資リスクは大きい。そうであれば企業に対する投資主体は、上場、店頭、未公開企業の順に、機関投資家のウエートが高まるのが自然である。機関投資家のリスク負担能力は本来高い。

しかしながら、わが国の現実は必ずしもそうなつてはない。例えば店頭市場は、むしろ「個人投資家のマーケット」としての色合いが濃い。その背景はさまざまあらうが、機関投資家に対する運用制限の存在も大きな理由の一つだ。例えば年金基金には依然厳格な資産との運用比率規制が課されている。また年金信託などでは、投資対象そのものが上場銘柄に限定されている。これらの制限が、ハイリスク・ハイリターン型への株式投資を阻んでいるのである。

改めて言おう。株式公開後であれ未公開段階であれ、ベンチャー企業の資金調達の中心は機関投資家の資金をおいてはほかにない。そしてその運用の基本は分散投資である。個人ではリスクを分散しきれないからこそ、機関投資家に資金運用をゆだねているのだ。そうであればこそ、機関投資家の運用には分散投資への道を開くことが何よりも大切である。店頭株式から未公開株式、証券化商品、デリバティブに至るまで、その視野はできるだけ広げておきたい。

そうした小口分散投資の蓄積がハイリスク・ハイリターン型企業への資金供給につながるのだ。

その上で機関投資家自身には、リスクコントロール力や商品開発力を含めた、徹底した競争を期待したい。それこそが受益者に対する真の利益還元策であり、ひいてはベンチャーカー企業への資金供給を促進する筋道である。

(蒼穹)

## 編集だより



中、公定歩合は史上最低の〇・五%まで下がり、背水の陣を敷きました。これを受け、いよいよ財政の出方が注目されています。こちらも背水の陣にふさわしい規模になるかどうか、その財源をめぐっての議論

が今後の経済政策の焦点になることは必至の情勢です。

▼今回から始まる連載・戦後財政史は、「大蔵省百年史」の編さんにも携わられた駒沢大学の西村紀三郎教授にお願いしました。綿密な資料に基づいた「生きた財政史」の中で、赤字国債など古くて新しい問題が再びクローズアップされます。(安)